

# 報 道 資 料

平成25年4月10日  
奈良県薬務課薬物監視係  
担当：谷、吉田  
内線 3174、3175  
ダイヤル 0742-27-8664

## 脱法ハーブの吸引が疑われる救急搬送事例について

脱法ハーブの吸引に絡んだ事件や事故が各地で発生しており、奈良県でも、意識不明に陥り救急搬送される事例が発生しています。

県では、脱法ハーブを安易に吸引することの危険性について、キャンペーンやホームページ等で県民に対して注意喚起を行ってきたところです。

この度、平成24年度に県内で発生した脱法ハーブの吸引が疑われる救急搬送事例について、警察本部と各消防本部からの情報を取りまとめたのでお知らせします。

平成24年4月から25年3月までの1年間の発生件数は、21件です。

### 【平成24年度の疑われる事例】

#### ○発生件数

年 月	件数
平成24年4月	1
平成24年5月	2
平成24年6月	1
平成24年7月	3
平成24年8月	1
平成24年10月	4
平成24年11月	1
平成24年12月	1
平成25年2月	5
平成25年3月	2
合 計	21

#### ○発生場所

市町村	人数(人)
奈良市	7
天理市	1
橿原市	4
御所市	1
生駒市	1
香芝市	2
宇陀市	1
斑鳩町	1
田原本町	1
広陵町	2

#### ○年齢

年 齢	人数(人)
10代	2
20代	8
30代	6
40代	4
50代	1

※ 主な症状：意識障害、嘔吐、不穏等

### 【注意喚起】

脱法ハーブは、店舗やインターネット上で、「合法ハーブ」「お香」「アロマ」などと称する商品が販売されているが、これらの商品には、麻薬、大麻、あるいはこれらの薬物と同じ作用を有する成分を含む商品も多く、大変危険ですので絶対に購入しないようにして下さい。

### 【県の対策】

- ・県民に対し、新聞、薬物乱用防止教室、ホームページ及びポスターなどを通じて、脱法ハーブの危険性を注意喚起し、啓発に努めています。
- ・また、輸入雑貨店3店舗に対して、県警察本部と協力し、定期的に指導を実施し、疑わしい製品の販売自粛を要請しています。